

# 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会の取組 ～大洲市菅田小学校で試行授業を実施しました～

- 国土交通省では、「水防災意識社会再構築ビジョン」の「緊急行動計画」として平成29年6月に「**防災教育の促進**」が位置付けられました。
- 肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会においても「取組方針」に位置付け、平成29年よりモデル小学校での試行授業に対し、**教師用解説書、発問及び板書 計画書、指導計画書**等の**資料作成の支援**を実施。
- 平成30年5月には、**大洲市菅田小学校をモデル**とした試行授業を4年生社会科授業3コマで実施。
  - 【1時限目】5/9：風水害の起こりやすい国土
  - 【2時限目】5/11：風水害から暮らしを守るために(グループ討議)
  - 【3時限目】5/14：自然災害にそなえてできることを考えよう(グループ討議)



菅田小学校 試行授業の様子

## 【授業を受けた児童より】

○菅田でも洪水があったことを初めて知った。  
○洪水が起こった時には、いろいろな人が協力してみんなを助けていることが分かった。ぼくも協力したいと思った。  
○わたしの家で、できていなかったことがあったので、帰って家族に話そうと思った。

## 【今後の予定】

・肱川流域全域に展開するため、各市町の学校に情報共有し、取組を推進する。